

【国交省】平成30年度第2次補正予算に係る「中小企業向けハイブリッドトラック等導入支援事業」の実施について

平成30年度第2次国土交通省補正予算において、「中小企業向けハイブリッドトラック等導入支援事業」が実施されることになりました。

■ 国土交通省ホームページ 報道発表

中小トラック・バス事業者に対し燃費性能の高いハイブリッド自動車の導入補助を実施します！

http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha10_hh_000207.html

◆事業名（予算）

中小企業向けハイブリッドトラック等導入支援事業（9,900万円）

◆車両の対象期間及び公募期間

①平成30年12月21日（金）（補正予算に係る閣議決定日）～平成31年3月29日（金）までに初度登録（予定）の車両

→公募期間：3月15日（金）～4月19日（金）まで（交付予定枠申込書必着）

②平成31年4月1日（月）～平成31年7月31日（水）までに初度登録（予定）の車両

→公募期間：3月15日（金）～5月31日（金）まで（交付予定枠申込書必着）

※補助対象となる者の内定は、原則受付順に行います。

◆対象事業者

中小トラック・バス運送事業者（※）

※中小事業者の要件は「資本金3億円以下又は従業員数300人以下」とします（ただし、自動車リース事業者にあつては、補助対象車両を中小事業者に貸し渡す者に限ります）

◆補助対象車両（補助率）

ハイブリッドバス、ハイブリッドトラック（通常車両価格との差額の1/3）

※1 補助を受けられる対象は事業用自動車に限ります。

※2 平成30年12月21日（金）～平成31年7月31日（水）の期間に導入された車両が対象となります。

◆確認事項

- ・本補助事業は本予算の補助事業と異なり、交付申請の申請形式は「実績申請」に限ります。
- ・本補助事業は本予算の補助事業と異なり、地方公共団体や関係団体等からの協調補助を要しません。

◆お問い合わせ先

国土交通省自動車局環境政策課 小松・橋本

TEL：03-5253-8111（内線42533） 直通03-5253-8604 FAX：03-5253-1636